資料２

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画について

藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の２市１町は、「神奈川県ごみ処理広域化計画（現「神奈川県循環型社会づくり計画」）において、「湘南東ブロック」として位置づけられ、「湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議」を設置し、お互いのごみ処理事業に対する取組を尊重しながら、広域で取り組むことが循環型社会形成に寄与すると判断される対象事業を明確にするとともに、事業実現に向けた「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」を平成２０年３月に策定しています。

この「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」は、平成２３年度、平成２８年度と２度の改訂を経て、計画期間（平成２０年度から令和３年度まで）を満了し、令和３年度には、新たに令和４年度から令和１８年度までの１５年間を計画期間とする改定を行っています。

その後もごみ処理をとりまく環境は引き続き変化しており、これまでの単純な延長にあるごみ処理システムの継続から、新たなごみ処理システムの構築を目指していかなければならない状況にあります。そこで、令和３年度に改定した実施計画をこれまで実施してきた施策、取組、上述した社会情勢の変化等も踏まえて、令和８年度に改訂するものです。

1.　本計画の概要

ごみの減量・リサイクル推進、エネルギーの有効利用、ごみ処理経費の縮減に加え、本改訂において「脱炭素化の取り組み」と「災害対策の強化」を基本理念として明確化し、地域循環共生圏の一翼を担う廃棄物処理システムの構築を目指します。15 年間の計画期間のうち５年ごとに短期・中期・長期目標年度を設け、ごみ排出量や焼却量、各市町の施策事業、各施設の整備状況等について評価・見直しを行います。



2.　本計画改訂に伴うパブリックコメント実施

令和８年度の改訂にあたり２市１町でパブリックコメントを実施いたします。本計画は「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」と整合性を図る必要があるため、当審議会の委員の皆さまにも報告するものです。

パブリックコメント実施後は、お寄せいただいたご意見に基づき、２市１町で計画案を修正し、最終的に令和８年度末までに完成する予定となります。

意見募集期間：令和８年１１月２４日（火）～ 令和８年１２月２３日（水）

3.　湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（改訂）（概要版）（別紙）